

水と緑と創造のまち
生き活き・さいわい



都市計画マスタープラン 幸区構想区民提案



平成17年4月

都市計画マスタープラン
幸区構想
区民提案

川崎市
都市計画マスタープラン
幸区構想 区民提案

発行日 平成17年4月

発行者 都市計画マスタープラン

幸区構想検討委員会

(事務局)

幸区役所総務企画課

まちづくり局計画部都市計画課

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044(200)2713

FAX 044(200)8969

E-mail 50tosike@city.kawasaki.jp

協力 (株)地域総合計画研究所

表紙挿絵 検討委員の中辻伸さんの作品です

はじめに

21 世紀は都市の時代といわれ、環境の時代ともいわれています。都市化の波の広がりにより、深刻な都市問題が様々な形で噴出しています。そして今、少子高齢化、国際化、情報化時代にふさわしい新たな都市計画が求められています。

2000 年 5 月に、都市計画法の抜本的改正が行われ、地方の役割や裁量の幅が高められ、都市計画法第 18 条の 2 項で、市町村の都市計画の基本方針の策定が義務付けられることになりました。

今回、都市計画マスタープラン区別構想を策定することになったのは、川崎市の全体構想づくりの一環として、都市計画づくりへの市民参加ということになります。身近な様々な問題について、市民のみなさんの意見やご提案をいただき、20 年後の川崎の都市像を策定しようとするものです。

「都市計画マスタープラン幸区構想検討委員会」は、平成 15 年 7 月から 1 年 6 ヶ月にわたり、まちづくりの諸問題を検討してきました。委員の構成はまちづくり関係委員会から推薦された者、各種団体から推薦された者、一般公募により選出された者など 44 名で組織されています。策定をするにあたっては、都市計画のマスタープランの基本方針となる、将来のあるべき姿、道路交通、公園などの環境づくり、安心して暮せるまちづくりを目指して、テーマ別と地域別の様々な角度から検討を進めてまいりました。

より多くの区民のみなさんからの声を聞くために、地域懇談会、ヒアリング、アンケート調査、インタビュー調査など精力的に取り組んできました。町内会、老人会、小中学校 PTA、子育て世代の方々、地域商店街のみなさまなど、沢山の方々のご協力を得て、ご意見を寄せていただきました。

幸区は、川崎駅西口周辺の堀川町地区の川崎市の玄関ともなるべき再開発や、新川崎・鹿島田駅周辺の新川崎地区の開発など、幸区の新しい世紀が拓かれようとしています。

工業立地として栄えてきた幸区も、社会情勢の変化で工場が移転し、工場跡地には大規模マンションが次々に建設され、都市型住宅地に変容するにいたりました。

幸区はより良い住環境のまちづくりを進めるために、まちづくりの基本目標を「環境共生のまちづくり」と、「安全な生き活きまちづくり」の 2 つの基本理念を定め、将来像のイメージを「水と緑と創造のまち 生き活きさいわい」とすることにいたしました。

短い期間での策定で満足のない点もありますが、委員こぞって区民の声を聞くことに努力してまいりました。検討委員会では学習を重ね十分に検討し、検討整理を行って、区民のみなさまのご協力により「都市計画マスタープラン幸区構想区民提案」をまとめることができました。皆さまからの貴重な意見をまとめたものですので、是非実現していきたいと思えます。

実現にあたっては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 17 (2005) 年 4 月 17 日

都市計画マスタープラン幸区構想検討委員会
委員長 手塚 善雄

目次

| | |
|------------------------|-----|
| 序..... | 1 |
| 第1章 ふるさと幸区..... | 7 |
| 1. まちの成立..... | 8 |
| 2. 幸区の人々..... | 10 |
| 3. 幸区のまちの姿..... | 17 |
| 第2章 幸区の将来像・都市構造..... | 25 |
| 1. 幸区の将来像..... | 26 |
| 2. 将来像の基本的な考え方..... | 27 |
| 3. 将来都市構造..... | 31 |
| 第3章 幸区のまちづくりの方針..... | 33 |
| 1. まちの拠点を育む..... | 34 |
| 2. 豊かな生活を育む..... | 61 |
| 3. 水と緑を育む..... | 72 |
| 4. みち・交通を育む..... | 91 |
| 5. 安心を育む..... | 123 |
| 6. 地域の個性を育む..... | 135 |
| 第4章 今後のまちづくりの進め方..... | 153 |
| 1. 都市計画マスタープランの性格..... | 154 |
| 2. 行政の役割・市民の役割..... | 156 |
| 3. マスタープラン推進組織の設立..... | 160 |

< 参考資料 >

序章

序

都市計画マスタープランの考え方

都市計画マスタープラン幸区構想の位置づけと背景

「都市計画マスタープラン」とは、平成4年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設された計画です。土地の合理的な利用を図ることを基本理念とする都市計画法に基づき、市町村の総合計画等の上位計画や個別の各種計画との調整・連携を図り、おおむね20年後を想定した長期的な都市空間（まち）づくりの方針、将来像とその実現の方策を総合的、体系的に示します。この計画は住民に最も近い立場にある市町村が策定することになっています。

川崎市はこの制度に基づき、現在「都市計画マスタープラン」を策定中ですが、計画の構成を「全体構想」「区別構想」「まちづくり推進地域別構想」の3層構成としました。「全体構想」は平成10年7月に公表されています。

「区別構想」は、全体構想をより具体的・即地的なものとするために区ごとに策定される全体構想を詳細化した計画で、「都市計画マスタープラン幸区構想」はこの「区別構想」にあたります。

「まちづくり推進地区別構想」は区別構想策定後、区別構想に基づき地域課題や区民の発意に基づき必要に応じて地域を設定し着手するものです。

幸区構想区民提案の目的と役割

「幸区構想区民提案」は、川崎市が行政計画としての「幸区構想」を策定するために、区民の側から考える幸区のまちづくり方針として提案するものです。区民提案はおおむね20年後の幸区の都市像を描きながら、これを実現するための基本的な方針を示したものとして作成することになっています。

この区民提案を受け、川崎市都市計画課が庁内調整や関係諸機関との協議を行い、区別構想素案を作成します。その後、素案の縦覧、公聴会、都市計画審議会を経て、行政計画としての「都市計画マスタープラン幸区構想」を策定することになります。

川崎市では、区民提案の作成のため区ごとに検討委員会を設置しており、幸区でも平成14年度に区民提案検討の事前学習会として位置づけられた「幸区地区カルテ作成委員会」を経て、平成15年7月末より「区民提案検討委員会」が設置され、平成17年3月までの約1年半の間、委員会活動が行われました。

幸区構想区民提案の構成

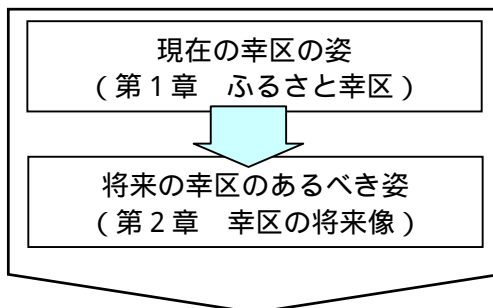
幸区構想区民提案検討委員会は44名の区民が参加しました。その内訳は、地区カルテ検討委員、まちづくり推進委員会や町内会・商店会等、幸区でまちづくりにかかわる団体の委員と公募区民となっています。

検討委員会では委員の関心事をテーマ別に分類し、「都市拠点」「生活環境」「道路交通」の3部会に分けて将来あるべきまちの姿を検討しました。また、テーマ別部会で検討した事を検証するために、「南河原」「御幸」「日吉」の3地域で検討委員主催による懇談会・ヒアリング等を行い、より多くの区民の生の声を拾い上げました。

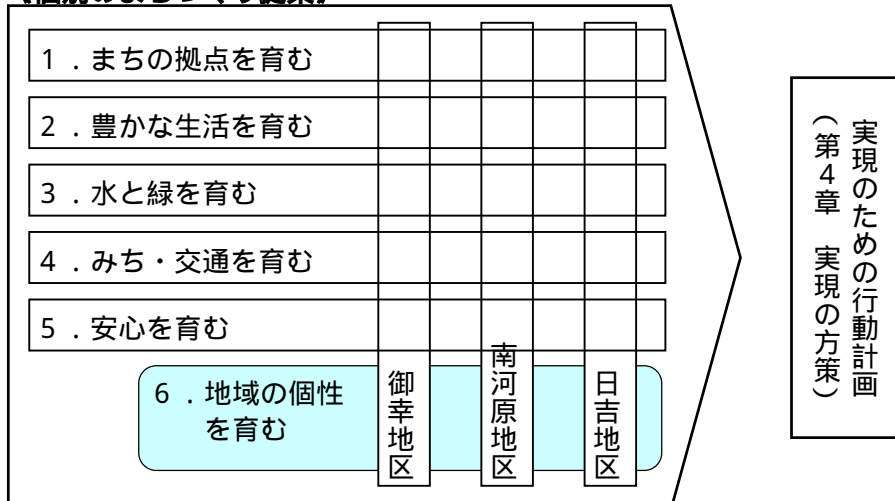
これらテーマ別と地域別の2つの視点から検討を行う「マトリックス方式」で幸区の将来あるべき姿の検討を行いました。

区民提案はこのような検討経緯を反映し、「第1章 ふるさと幸区」で幸区の現在の姿を述べたあと、「第2章 幸区の将来像」で幸区の将来あるべき姿の全体像を提案しました。その後各論として「第3章 幸区のみちづくり方針」を設け、第2章の将来像を受けた形で「テーマ別」のみちづくり提案（1～5節）と「地域別」のみちづくり提案（6節）を詳細に述べています。最後に「第4章 実現の方策」で、第2・3章で述べられた「みちづくりの提案」の具現化に向けた方策について述べており、区民提案を絵に描いた餅にしないための仕掛け作りを行っています。

《幸区の全体像》



《個別のみちづくり提案》

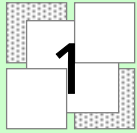


幸区構想区民提案のあゆみ

| | 全体・検討委員会 | グループ | | | その他 |
|-----------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| H15 7月 | 8/21 ●委員懇談会 ・都市計画マスタープランの説明 ・委員の懇談、運営委員の選出 | | | | |
| 8月 | 8/21 ●第1回 ・正副委員長の選出 ・区民提案の検討の進め方の検討 | | | | |
| 9月 | 9/10 ●第2回 ・都市計画制度勉強会 ・幸区で進行中の事業について | | | | |
| 10月 | 10/8 ●第3回 ・地区カルテ報告会 ・カルテから見た幸区の現状、特性 ・都市マスに向けての意見交換 | | | | |
| 11月 | 11/12 ●第4回 ・策定方針、合意形成ルールについて ・地域別、テーマ別検討の方法について | テーマ別グループ検討 H15.11～H16.4 | | | |
| | | 都市拠点 | 生活環境 | 交通ネットワーク | |
| | | 幸区を大きく俯瞰して、賑わい、産業、歴史、文化など積となる場所とそのネットワークのあり方について検討 | 多摩川など水辺の緑、住宅地のまちなみや公園、緑地、緑のネットワークについて検討 | 幹線道路、災害時に対応できる道路交通、地区レベルの交通、環境と人に優しいみちづくり、公共交通など交通ネットワークに関する検討 | |
| | | 12/10 ●検討会 | 12/10 ●検討会 | 12/10 ●検討会 | |
| 12月 | 12/10 ●第5回 ・各部会毎に検討内容について確認 | | | | |
| H16 1月 | 1/14 ●第6回 ・区民提案の骨格の提案 ・部会別検討作業 | 1/30 ●検討会 | | | |
| | 2月 | 2/19 ●第7回 ・新規検討委員の追加 ・部会別検討作業 | 2/5 ●検討会 2/25 ●検討会 | | 新川崎プロジェクト 2/19 ●第1回 2/27 ●第2回 |
| 3月 | 3/10 ●第8回 ・部会別活動の中間報告 ・部会別検討作業 | 3/16 ●検討会 | 3/3 ●検討会 3/17 ●検討会 3/31 ●検討会 | | |
| 4月 | 4/14 ●第9回 ・部会別作業のまとめ | 4/19 ●検討会 | | | 4/8 ●第3回 |
| | 4/28 ●第10回 ・部会別検討結果の内容確認 ・地域別部会へ | | | | 4/20 ●第4回 |
| 5月 | | 地域別グループ検討 H16.5～ | | | |
| | | 御幸 | 日吉 | 南河原 | |
| | | 地域固有の課題を調査、整理して、テーマ別の検討内容をより深める目的から3つの地域に分かれて活動しています。地域別部会では、地域の皆様の生の声を伺うため、それぞれの地域で懇談会などを開催します。 | | | 5/25 ●第5回 |
| 6月 | 6/9 ●第11回 | 6/9 ●検討会 | 6/1 ●検討会 6/23 ●検討会 | 6/23 ●検討会 | 6/3 ●第6回 |

| 全体・検討委員会 | | グループ | | | |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| | | 御幸 | 日吉 | 南河原 | |
| 7月 | 7/14 拡大運営会議 | 7/2 ●検討会 7/20 ◇戸手小学校 懇談会 | 7/9 ◇小道小PTA 懇談会 7/10 ◇矢上川で遊ぶ会 懇談会 7/12 ◇東小道小PTA 懇談会 7/14 ◇夢見ヶ崎小PTA 懇談会 7/21 ◇南加瀬小PTA 懇談会 7/22 ◇日吉地区 商店街連合会 懇談会 | 7/8 ●検討会 7/17 ◇町内会 懇談会 ◇西ロマンションの方との懇談会 7/18 ◇町内会 懇談会 7/28 ●検討会 | |
| | | アンケート ・みのり幼稚園父母会 ・鹿島田駅前通商ビル街 ・古市場小学校PTA | | アンケート ・町内会自治会 ・商店会 ・老人会 ・南河原中の生徒 ・南河原小PTA ・子育て世代の方 | |
| | 8月 | 8/25 ●第12回 ・地域別活動の中継報告 ・時代潮流勉強会 | 8/17 ◇古市場地区 懇談会 8/29 ◇サウザンド 懇談会 | 8/11 ●検討会 8/12 ◇加瀬山の会 懇談会 | 8/11 ●検討会 |
| | 9月 | 9/8 ●第13回 ・地域別まとめの検討 | 9/15 ●深越地区 古川町地区 町内会懇談会 9/28 ◇古川小学校 懇談会 | 9/1 ●鹿島田整備事務所 学習会 | 9/2 ◇幸町小学校 PTA懇談会 9/24 ●検討会 |
| 10月 | 10/13 ●第14回 ・地域別のまとめ報告 ・テーマ別部会での検討 | | 11/9 ◇日吉小PTA 懇談会 | 10/26 ●検討会 | |
| 11月 | 11/10 ●第15回 ・区民提案（素案）の検討 | テーマ別グループ検討 H16.10～ | | | |
| 12月 | 12/8 ●第16回 ・区民提案素案の検討 ・将来像の検討 | 都市拠点 11/17 ●検討会 | 生活環境 11/17 ●検討会 | 交通ネットワーク 11/15 ●検討会 | |
| | 12/22 拡大運営会議 | ◎将来像、都市構造 ◎スローガン ◎フォーラムについて | | | |
| 1月 | 1/14 ●第17回 ・将来像の検討 ・フォーラム段取り | 1/6 ●検討会 | 1/6 ●検討会 | 1/6 ●検討会 | |
| | 1/26 ●第18回 ・フォーラムリハーサル | | | | |
| 1/29 区民提案（素案）発表フォーラム 幸区役所5階会議室 | | | | | |
| 2月 | 2/9 ●第19回 ・都市マス実現方策の検討 ・フォーラム意見の反映について（テーマ別部会検討） | | | | |
| | 2/23 ●第20回 ・都市マス実現方策の検討 ・フォーラム意見の反映について（テーマ別部会検討） | | | | |
| 3月 | 3/9 ●第21回 ・都市マス実現方策の検討 ・フォーラム企画検討 | | | | |
| | 3/23 ●第22回 ・区民提案最終確認 ・フォーラム準備 | | | | |
| 4月 | 4/13 ●第23回 ・フォーラムリハーサル | | | | |
| 4/17 区民提案発表フォーラム 幸区役所5階会議室 ※）市長に直接手渡します | | | | | |

第1章 ふるさと幸区



1 まちの成立

幸区の地勢

幸区は東京都心から 20 km圏内の川崎市南部に位置し、区の境界を中原区、川崎区、神奈川県横浜市、東京都大田区と接しています。

区内には JR の川崎駅、尻手駅、鹿島田駅、新川崎駅の 4 駅が位置し、成田空港や東京、埼玉、横浜の各方面へ鉄道がつながり、また国道 1 号線や国道 409 号線などの幹線道路が区内を通っているため、東京圏の主要な都市へのアクセスが容易となっています。

幸区の地形は、区北西部に位置する夢見ヶ崎公園内の加瀬山(32.6m)とその周辺を除き高低差はあまりなく、平坦な低地が続いています。そして、区の北側を流れる多摩川、西側を流れる矢上川と南側を流れる鶴見川の 3 つの河川で囲われています。昔水田であった低地にはいくつもの二ヶ領用水路が流れていましたが、今は暗渠となっており、一部が南武線沿いを北端から南へ向かい 1 kmほど流れる二ヶ領用水として残されています。これらの河川は加瀬山と合わせ区内に残された貴重な自然環境となっています。

幸区の歴史の変遷

(1) まちの変遷

幸区域は、縄文時代前期には加瀬山付近を除き海面下にありました。その後海面の後退により陸地となり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚（南加瀬古墳）や土器などが発掘されています。また古墳時代には日吉地区を中心に古墳が造られており、加瀬山からは多くの古墳（白山古墳等）が発見されています。幸区内の地名が初めて文献に登場するのは「日本書紀」で、「橘花」（現在の幸区小倉、南加瀬、北加瀬、中原区住吉付近）という名が記されています。

その後の幸区は、中世、近世、明治中期まで多摩川の形成した穀倉地帯として稲作と果樹栽培が行われており、江戸時代に二ヶ領用水が開通したことにより、農業生産力が向上しました。また、江戸時代は幸区に現在も残る神社仏閣等の文化遺産が形成された時代でもあります。

明治に入ると小向梅林が明治 17 年に明治天皇が観梅に御幸されたことで名所として多くの観光客を集めるようになり、さらに有名になりましたが、現在では唯一、御幸公園に老木の梅が残るだけとなっています。

明治後期になると工業都市としての姿が見られるようになってきました。しかし区域が多摩川、

矢上川、鶴見川に挟まれているため、毎年のように洪水に見舞われ、大正 3 年には県庁に住民が大挙して堤防建設の陳情を行い（アミガサ事件）、大正 8 年に多摩川初の人工堤防の築堤が実現しました。

昭和に入ると南部鉄道（現・南武線）や新鶴見操車場が整備され、また工場の操業が次々と開始されるなど、幸区域の都市化・工業化はますます進み、その過程で産業文化が育まれてきました。明治以降の都市化の進行で、大正 8 年に都市計画法が国により制定されましたが、そのときに川崎市に含まれた幸区域も川崎市の都市計画区域に包含され、昭和 7 年には夢見ヶ崎が都市計画法の風致地区に指定されました。

その後の第 2 次世界大戦時には空襲の被害を受けましたが、戦後に工場が復興し、引き続き川崎市は工業都市として栄えてきました。幸区は東京都心部に近く、技術革新の波に洗われ、区内の工業はその時代の先端性を持ち発展していきました。

しかしながら、社会情勢・経済活動等の変化により、現在は従来の工業都市から変化しつつあります。平成に入ると教育・研究機関の立地が進み、平成 7 年には市立看護短期大学、平成 12 年に慶応義塾大学の研究施設、平成 15 年 1 月にかわさき新産業創造センターが開設され、幸区は新たな表情を見せつつあります。

(2) 行政区の変遷

明治 22 年に市制・町村制度が実施され、現在の幸区域は御幸村、日吉村、住吉村に分かれて編入されました。大正 13 年には、御幸村が川崎町、大師町と合併して市制が施行され、川崎市となりました。

その後、昭和 12 年に日吉村の一部が川崎市に編入されたことで、現在の幸区域の全域が川崎市になりました。そして昭和 47 年には政令指定都市となったことから区制が施行され、幸区が誕生しました。

2

幸区の人々

幸区の人口

幸区の人口は市平均と比較し、若干高齢化の傾向がみられ、今後もさらに高齢化が進むと考えられます。一方で子育て世代も比較的多く居住しているため、高齢者や子育て世代に配慮した環境づくりが重要です。

また、幸区の将来人口は概ね横這いで、大きな変動はないと想定されます。

1 幸区の人口

(1) 総人口・人口密度

平成16年10月1日現在の人口は14万1888人で、川崎市人口の10.9%に当たり、市内7区中では一番少ない人口となっています。過去からの推移を見ると、昭和40年代より人口は減少傾向にあり、平成12年(13万6千人)を底として微増に転じました。

しかし、幸区は面積が区内で最も小さいため人口密度は1ha当たり140.6人となり、市内7区で最も人口密度が高い区となっています。

(2) 年齢別人口

幸区人口の平均年齢は42.2歳で、全市平均の39.9歳よりも若干高くなっています。

年齢別人口を見ると、年少人口(0~14歳)12.4%、生産年齢人口(15~64歳)70.6%、高齢者人口(65歳以上)が17.0%で、川崎市平均よりも年少・生産年齢人口の割合が低く、高齢者人口が高くなっています。

高齢化の傾向を強めている幸区ですが、合計特殊出生率(女性が生涯に生む子どもの数)が1.33と、市の平均(1.27)よりも高く、子育て世代も多く居住していることが伺えます。

また、男女ともに30~34歳と55~59歳の2カ所に人口の山がある年齢別構造となっており、55~59歳層がこれから高齢世代に入ることにより、今後さらに高齢者率が高くなることが予測されます。

2 幸区の人口動態

(1) 区の人口動態

幸区の人口推移を見ると、出生数は死亡数をはるかに上回る（1.3倍）ものの、出生数そのものは減少傾向にあり、死亡数が増加傾向にあるため、自然増減は減少傾向にあります。

一方社会増減（転入・転出）は昭和60年代に転入数が転出数を上回ったものの、その後は転出が上回る状態が続きましたが、平成13年より再び転入数が増加に転じるなど大きな変化が見られません。

(2) 町丁目別の人口動態

平成8年から平成16年までの間で、人口が増加した町丁目は区内57町丁目のうち26町目（45.6%）あり、増加率が20%を越えた町丁目は12町目（21.4%）でした。増加率が20%を越えた町丁目はいずれも工場跡地等でのマンション開発があった町丁目であり、市街化がほぼ終了した幸区では人口増加の要因はマンション建設による土地の高度利用によるものが多いものと考えられます。

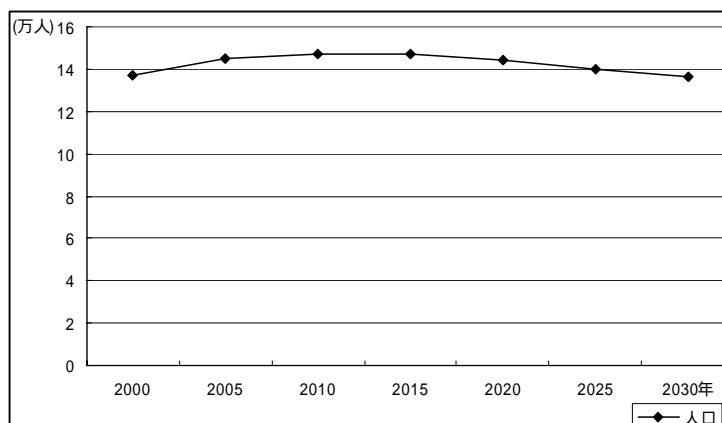
町丁目別人口の増加率（平成8～16年）



3 幸区人口の将来予測

将来人口の推計を見ると、2000年度に13.7万人の人口は、20年後の2025年には14.1万人であり、幸区の人口は概ね横這いで推移するものと考えられます。

幸区の人口の推移（推計）



幸区に住む人々の世帯構造

世帯構造は小規模化しています。また、高齢者単独・夫婦のみ世帯が増加する一方、成人後も親と同居する子どもの姿も伺え、家族構造自体が高齢化しつつあり、世帯の小規模化・高齢化に対応したまちのあり方が望まれます。

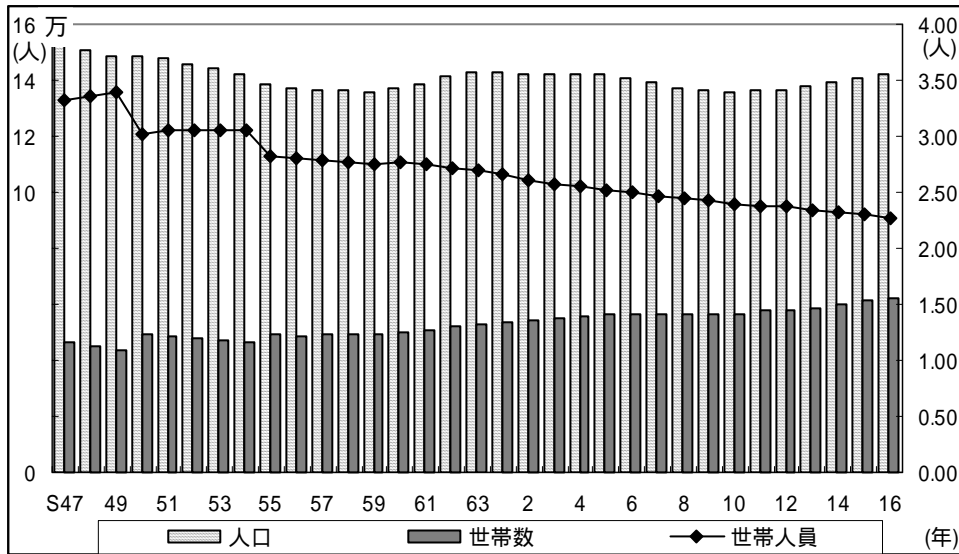
(1) 幸区の世帯数と世帯人員

幸区の世帯数は平成16年10月1日現在6万2379世帯で、過去からの推移を見ると昭和45年(4万8千世帯)から一貫して増えています。

幸区の世帯人員は平成16年10月1日現在2.27人で、宮前区、麻生区に次いで高い数値となっており、市平均2.22人と比較すると若干上回っていますが、過去からの推移を見ると昭和45年(3.26人)から一貫して減り続けています。

これらのことから、幸区の世帯は小規模化や単独世帯化が進んでいると言えます。

幸区の人口・世帯・世帯人員の推移



(資料：住民基本台帳)

(2) 幸区の世帯構成

幸区に住む世帯の家族構成は、「一人暮らし世帯」34.2%、「夫婦のみの世帯」18.7%、「夫婦と子どもの世帯」30.9%、「一人親世帯」が8.3%、その他（3世代世帯等）が7.9%となっており、一人暮らしと夫婦のみを合わせた世帯が52.9%で半数を占めています。

過去20年間の推移を見ると、「夫婦と子どもの世帯」、その他（3世代世帯等）が減少し、「一人暮らし世帯」「夫婦のみの世帯」が増加しています。

高齢者がいる世帯を見ると、「一人暮らし世帯」23.8%、「夫婦のみの世帯」29.1%となっており、幸区に住む高齢者のいる世帯の52.9%が一人暮らしもしくは高齢者夫婦のみの世帯となっています。

「夫婦と子どもの世帯」の内訳を見ると、18歳未満の親族のいる世帯が57.2%、65歳以上の高齢者のいる世帯が12.1%あります。18歳未満の親族のいる世帯（子育て世代）が年々減少する一方で、親と同居する成人した子どものいる世帯（約3割）、65歳以上の高齢者のいる世帯が増加しており（約1割）、「夫婦と子どもの世帯」の家族構造自体が高齢化傾向にあることが伺えます。

幸区における就業構造

多くの区民にとってはベットタウンですが、一方で区外から通勤する人もおり、昼と夜でまちを使う人が異なる構造になっています。そのため、居住者と通勤者双方の視点に立ち、相互に交流できるまちのあり方が望まれます。

(1) 幸区民の就業構造

幸区民の就業構造は、サービス業 30.0%、卸・小売業・飲食業 22.4%、製造業 19.7%の順になっており、川崎市全体で見た就業構造とほぼ同じ構成比となっています。

そのうち幸区外に職場を持つ人は 67.3%となっており、区外の職場のうち東京都区部が 28.6%で最も多く、横浜市内が 14.1%、川崎区が 13.4%と続いており、多くの幸区民にとって幸区はベッドタウン的位置づけであることが伺えます。

(2) 幸区の産業（製造業・商業）

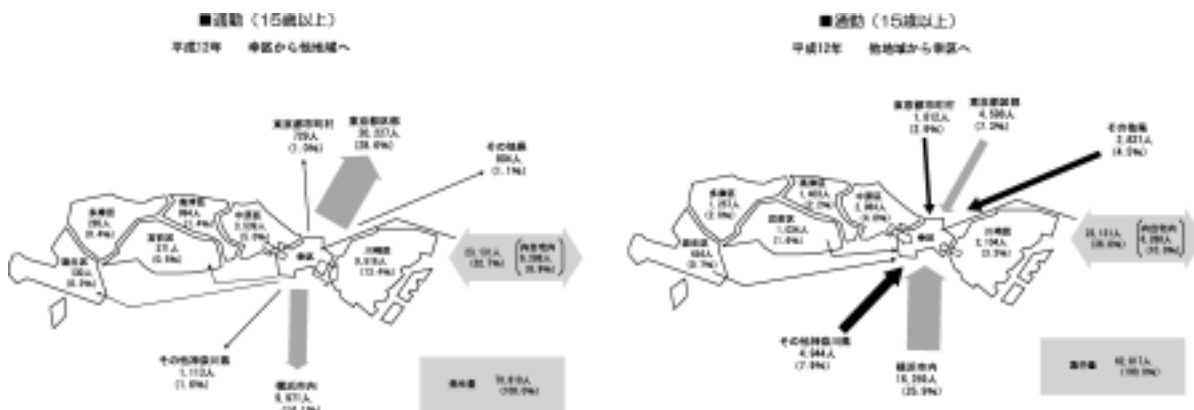
幸区の製造業は、事業所数、従業員数、製造品出荷額ともに年々減少傾向にあります。これは市内7区ともに同じ傾向にあります。また、製造品の付加価値額も平成14年度は前年度と比較して60%減少しており、幸区における製造業の比重は縮小傾向にあると考えられます。

商業（卸・小売）は商店数そのものは減少傾向にありますが、1商店当たりの従業員数は平成11～14年の間にかけて17%増加し、また1商店当たりの年間商品販売額も平成11～14年の間に69%増加するなど、商業の規模の拡大化傾向が伺えます。

(3) 幸区の昼間人口

他地域から幸区へ就業する人々も多く、幸区の昼間人口指数は90.3%と他地域と比べて高い傾向にあり、幸区内にも働く場が多数あることが伺えます。他地域から幸区への通勤者は横浜市内から最も多く25.9%となっています。

人々の移動（通勤）



市民一万人アンケートで見た幸区民の意識

「利便性」が高い評価を受け定住意向が高いものの、周辺環境が良くないと感じる区民が多く、まちの「安全性」を高めつつ、まちなみの整備や水・緑の充実を図ることが課題と考えられます。

(1) 「川崎市政及び区政に関する市民一万人アンケート報告書」とは

「川崎市政及び区政に関する市民一万人アンケート報告書」(平成15年3月、川崎市)は平成14年度に市内に住む満20歳以上の男女1万人を対象にアンケート調査を行ない、区別集計を行ったものです。このアンケートでは幸区民762人が回答しており、区民の意見をおおよそ反映していると判断出来ます。

幸区民が、自らが住むまちに対してどのような意識を持ち、評価しているかをここから整理してみます。

(2) 居留意識

幸区は古くから開発された区でありながら、近年転出人口と比べて転入人口が多いなど、居住年数が短い人と比較的年数が長い人が2分する形で居住している特徴があります。そのような区でありながら、「これからも住んでいたい」と答えた人が60.6%と、市内7区で最も高い比率を示しています。

また、「転出したい」と答えた人は17.8%あり、その理由としては「周辺の環境が良くないから」(54.0%)が最も多く、二番目に多い「住宅事情が良くないから」(25.5%)と比較すると突出している理由となっています。他区で「転出したい」理由のうち高い比率を占める「通勤通学が不便だから」は10.9%と低い比率になっており、幸区は生活の利便性が高いと区民に評価されていることが伺えます。

(3) 区民の生活環境の満足度

利便性の評価は、生活環境の満足度でも高い評価となっています。満足度の高い順に挙げると、「電車・バスなど交通網の便利さ」(62%)、「通勤通学の便利さ」(56%)、「病院や医院の便利さ」(44%)、「幹線道路の便利さ」(43%)と、利便性に関するものが上位を占めます。一方、不満足度が高い順に見ると、「空気や川(海)のきれいさ」(56%)、「まちなみの景観のよさ」(42%)、「公園や緑の豊かさ」(39%)などが不満の強いものになっています。

これらの不満足度の強いものが「周辺環境が良くない」ものの具体的な例と考えられ、これらの改善が求められていることが伺えます。

(4) 区民が重要と考える生活環境

満足な生活を送るために区民が重要と考えている生活環境の要因は、「地震・火災・風水害などの災害に対する安全性」(74%)、「風紀上・防犯上の安全性」(69%)、「休日・夜間などの救急医療体制の充実」(65%)、「空気や川(海)のきれいさ」(60%)、「交通事故・危険物からの安全性」(59%)、「子どもの教育環境の良さ」(56%)、「高齢者施設の充実」(52%)となっています。

これらを区民の生活環境の満足度と合わせて考えると、区民が考える幸区のまちづくりの主要課題は、災害・防犯・交通事故などからの「安全性」と空気や川などの「自然環境」、高齢者や子どもをめぐる環境の整備が重要だと考えられます。

(5) 区民のまちづくり活動

区民がまちづくりに向けて地域活動や市民活動を活性化するのに何が必要かをアンケートで見ると、「活動のための情報」を59%の人が挙げています。また、「活動をアピールする場」、「会合の場など活動のための場所」(共に24%)の設置や、「リーダーなどの人材育成」(23%)を求めています。

(2)現在の市街地の状況

幸区の市街化区域内では、住宅・商業・工業等の何らかの開発が行われている土地が幸区面積の約60%となっており、その他道路(約18%)・鉄道や公園、河川等で使用されている土地面積を合わせると、区内で新たな開発の余地は少ないと考えられます

また、幸区の平均的な人口密度は1ha当たり140人で、良好な住環境を整備するために行われる区画整理事業の一般的な計画人口密度(1haあたり100人)を大幅に越えており、住宅が建て詰まっているか、立体的な利用(高層化)が進んでいることが想定されます。

これらをあわせると、幸区では市街化はほぼ終了したと考えられ、今後は現在あるものを質の高いものに修復していくことが課題と考えられます。

幸区の上位計画から見た位置づけ

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」(平成17年3月現在)では、『「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして』というまちづくりの基本目標のもと、全市の都市構造において幸区は「拠点形成ゾーン」として、広域拠点(川崎駅周辺地区)及び地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅周辺地区)が位置づけられています。

また、総合計画全体の着実な推進を先導するために「重点戦略プラン」が策定されており、幸区における「重点戦略プラン」としては、主に以下のものが出されています。

プラン1「安全安心な地域生活環境の整備」(川崎駅周辺地区、戸手地区)

プラン3「総合的な子ども支援」(河原町小学校)

プラン5「憩いとうるおいの環境づくり」(御幸公園)

プラン6「川崎の活力を生み出す産業イノベーション」(新川崎地区)

プラン7「川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備」(川崎駅西口、新川崎駅周辺)

プラン8「川崎の魅力を育て発信する取り組み」(川崎駅西口、多摩川)

幸区の土地利用状況

幸区の土地利用状況は区内全域に住宅地が広がりつつ、工業・商業・業務系の土地利用が混在する、用途混在型の土地利用形態となっています。

(1)住宅系の土地利用状況

住宅系土地利用は32.9%でもっとも多くなっています。

その内訳を見ると、戸建て住宅と集合住宅の面積が半々となっています。過去からの推移を見ると住宅系の面積の割合そのものは大きな変化はないものの、戸建ての割合が減少し、集合住宅の割合が年々高くなっています。近年の傾向として工場跡地や幹線道路沿いに大規模マンションが建設されることが多く、集合住宅がさらに多くなることが予測されます。

また、都市計画の用途地域指定も住宅系の場合、第1種及び第2種中高層住居専用地域の指定が多く（市街化区域の43.5%）、高さのある建築物を建てるのが可能で、今後も集合住宅が増加することが想定されます。

(2) 工業・商業・業務系土地利用

工業・商業・業務系の土地利用は17.5%となっています。

過去からの推移を見ると、商業系の土地利用に大きな変化はなく、工業系は減少傾向にあります。また、業務系は最近増えつつある用途です。

また、商業系・工業系は規模を問わずに住宅地に点在していますが、業務系の土地利用は川崎駅西口と鹿島田駅西口に集中しています。

道路網・公共交通網の状況

道路網のネットワークの整備が遅れています。公共交通網は比較的整備されていますが、バス網の一極集中化の解消が課題と考えられます。

(1) 道路網の状況

幹線道路は、国道1号(第二京浜国道)が区の東側を南北に、国道409号(府中街道)が区の北側を東西に、尻手黒川線が区の南側を東西に走っています。

また、区内の大半の地域で耕地整理や区画整理事業が行われたため、道路本数自体は少なくなく、幅員4m未満の道路も含めると幸区の全域をほぼ網羅しています。

しかし、幹線道路のネットワーク網は整備が遅れているため、地区内の幹線道路となる幅員8m程度の道路や、区の幹線道路となる幅員16m以上の道路が極端に少なくなっています。そのため、生活空間への通過交通の進入による道路空間の混乱や、渋滞の発生等の問題が想定されます。

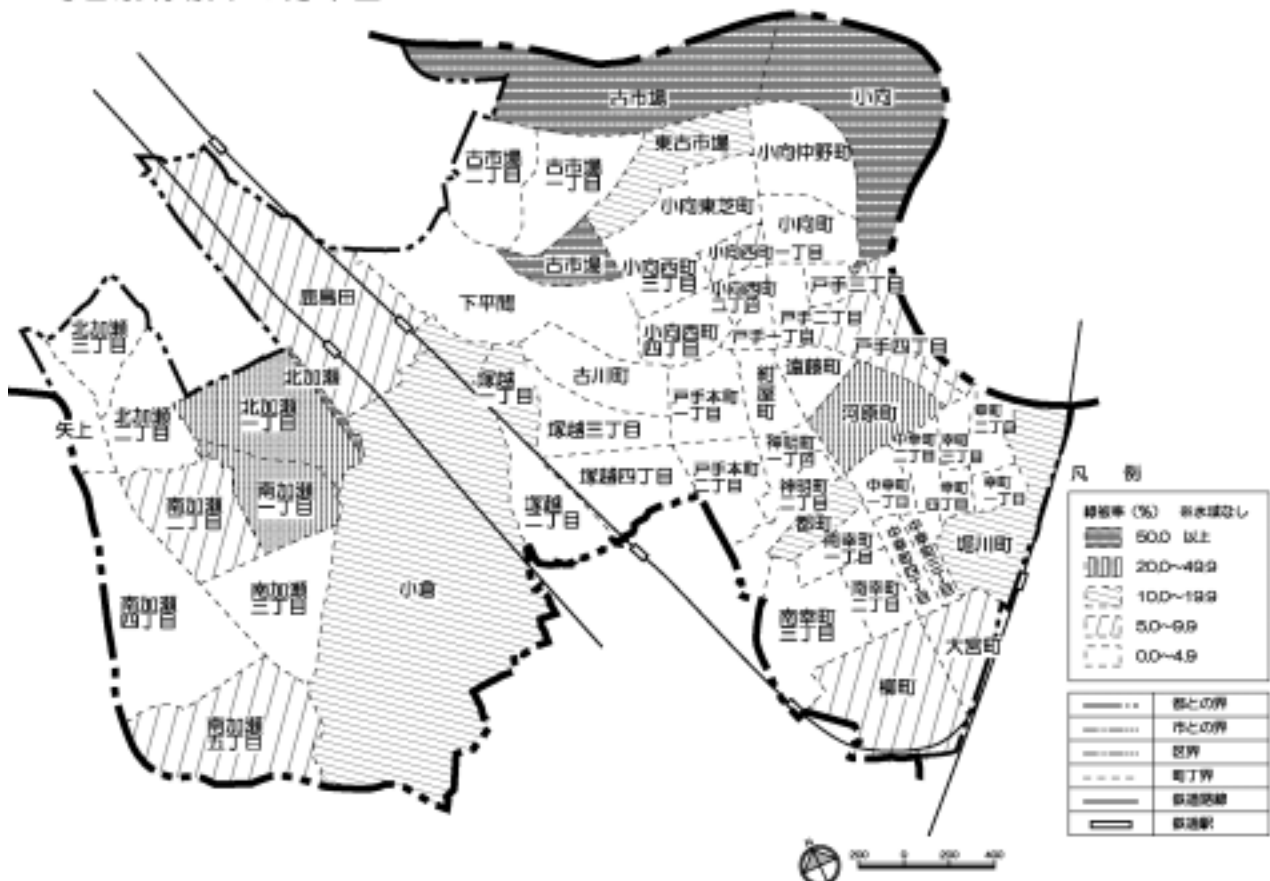
広大な緑地空間としては、多摩川河川敷が挙げられます。また、幸区内部での貴重な緑空間として、加瀬山と南河原公園・御幸公園、さいわい・古市場・小倉緑道があります。

「川崎市政及び区政に関する市民一万人アンケート報告書」によると、花や緑ですすめるまちづくりの内容として、「街路樹緑化の推進」(49%)、「幸区にふさわしい風格のある緑の都市景観づくり」(47%)、「シンボルとなる魅力ある公園づくり」(40%)、「市民参加により整備された公共花壇や公開空地等の緑化づくり」(39%)、「公園緑地や学校での環境教育、学習に役立つ生物の生息環境づくり」(38%)でした。

また、これらを推進するためには「行政と区民が協働により進めること」(57%)、「若い世代が興味をもって参加すること」(41.6%)が必要と答えており、これらを一つ一つ積み重ねることで緑豊かな環境を作り上げていくことが可能と考えられます。

町丁目別緑被率

■町丁目別緑被率の分布図



(3)公園の状況

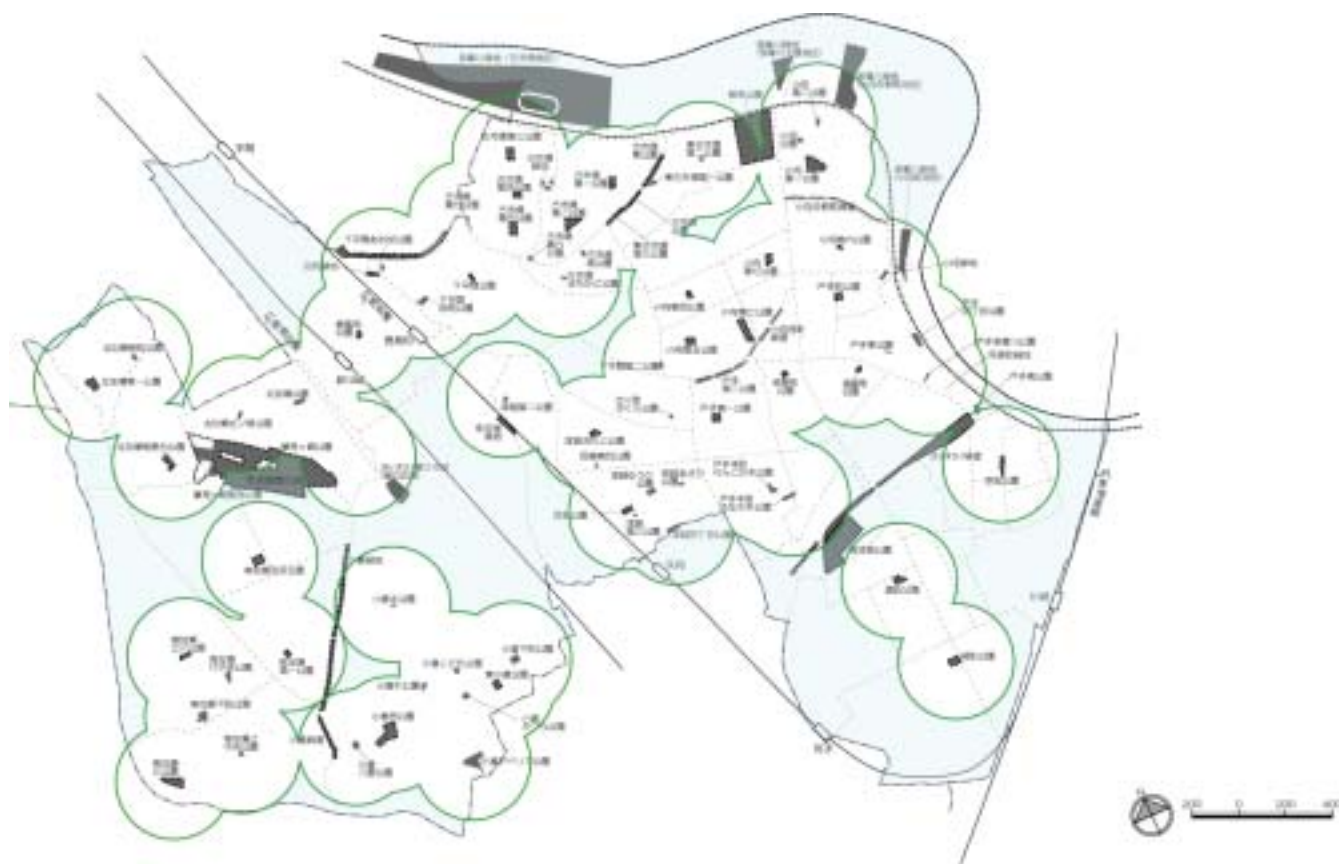
幸区内には公園が84箇所ありますが、その85%を面積の小さい児童公園で占めています。児童

公園の平均面積は 1200 m²と小さめですが、区内にバランス良く配置されており、児童公園の利用圏（半径 250m）を見ると、区内のほぼ全域を網羅している、公園の利便性は良いと想定されます。

しかし、児童公園は規模が小さいため用途が限定されることから、公園設置地域の希望に合わせた整備の必要性が想定されます。

区内には大規模な公園として、夢見ヶ崎公園、南河原公園、御幸公園があります。

児童公園の利用圏



ふるさと幸区の変遷

遙か昔の幸区



高度成長時代の幸区



現在の幸区

